Wamセミナー 天皇制を考える

沖縄と天皇制

"疑似天皇制、に振り回される女性たち

2025年4月29日(火)

14:00~16:30

お話:宮城 晴美

明治12年 琉球処分-琉球国から沖縄県へ

ヤマトから軍隊・警察・役人 約500人来島



首里城に入った軍隊

鍋島初代県令

「言語風俗を本州と同一ならしむ るは当県施政上の最も急務にし て其の法もとより教育に外なら ず」

一木内務官僚

「沖縄人の頑迷の思想を破りてこれを内地の文明に同化せしむるは、教育による外なし」

クレジットのない沖縄県関係写真は那覇市歴史博物館提供

1886年(明治19)1月25日 沖縄私立教育会発足

- 天皇制国家の支持基盤 として重要な役割を担う
- 忠愛の志気、国家的思想を浸透させる
- ■「非日本的」な歴史観や 風俗習慣の改良を急務 とする
- ■『琉球教育』は日本化教育 の重要な役割を果たした

総裁一県知事 会長一県学務課長 会員一教師·教育関係 者·一般有志

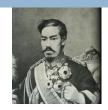


「皇民化」教育の促進をねらう

1887年(明治20)12月 沖縄師範学校に御真影を下賜



ご真影の下賜は、東京など中央の一部を 除いて地方では初(森有礼)





残り続けた門中制度=琉球版家父長制

士族層の慣習として儒教道徳を導入

*系図の始祖を頂点とする父系血族の集団⇒ 祖先崇拝

- □ 男性血統による嫡子相続
- □ 娘を相続から排除
- □ 婚姻は家格を重視し親同士が決める

_ 王国時代は ゆるやか

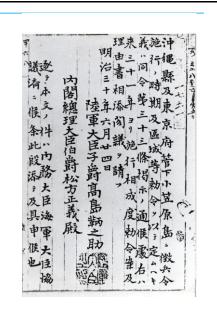
- *平民層は一世代のみ 門中制度には無縁
- □相続なし
- □ 男女対等
- □ 婚姻は「モウ遊び」で自由恋愛

徴兵令の請議

- 1898年(明治31)
- 沖縄、小笠原に徴兵 令施行(日本に25年遅れ)



- ■一般住民の風俗改 良が徹底される
- ・男性の改名
- 「モウ遊び」の禁止



女性の風俗改良



ハジチに刑法の違警罪 を適用(山城博明提供)



ユタの利用禁止

1898年(明治31)7月 **民法公布で大騒ぎ**

- □年齢が制限される(婚姻は、男は満17歳・女は満15歳以上)ことと手続きの面倒で、早婚が相次いだ
- □門中制度を維持してきた士族層は、慣習の域を超えて法制化されたことで、民法を歓迎

へを以て實施前に於て早婚したる者多と輩出し到金る上配偶者間の年齢等にも大よ制限せらる日舎地方にては同法實施後は婚姻の手種甚た回日舎地方にては同法實施後は婚姻の手種甚た回

琉球新報 明治31年7月19日

門中制度+明治民法=沖縄独自文化

- □長男を絶対とする相続制
- □二男・三男は分家
- □娘は嫁いで夫に仕え、長男を産まなければ ならない
- □娘に財産の相続権なし
- □娘婿に継がせない
- *明治37年から、平民の土地の私的所有が認められ、身分に関係なく相続制が一般化⇒疑似門中制度⇒家父長制の確立

「同化」政策=国民化•植民地化

- (1) 非日本人を「日本人化」する政策→教育を手段
 - ①日本語教育=固有の母語の否定
 - ②忠誠心培養=国家神道・天皇崇拝の心情を養う(伝統的宗教心情を排除)
- (2)「同化」の正否を外面的基準で判断
- ①衣服や生活習慣等日常生活の変化
 - 学校→琉装廃止、断髪、改名
 - ・一般→ハジチ禁止、「モウ遊び」禁止、ユタ禁止
- ②宮城遥拝等儀礼の実行

大正時代の軍事的沖縄人観

沖縄連隊区司令官報告―兵卒教育の参考までに

- 皇室国体に関する観念徹底しきらず
- 国家的観念、忠臣孝子、貞婦、烈女の事績を父 母の口より聞くこと皆無
- 軍事思想に乏しく軍人となるを好まず
- 早婚、早熟、早老者多し。少女14、5歳にして成熟 するもの多し
- 毛遊び等男女交遊多し

『沖縄県の歴史的関係及人情風俗』より

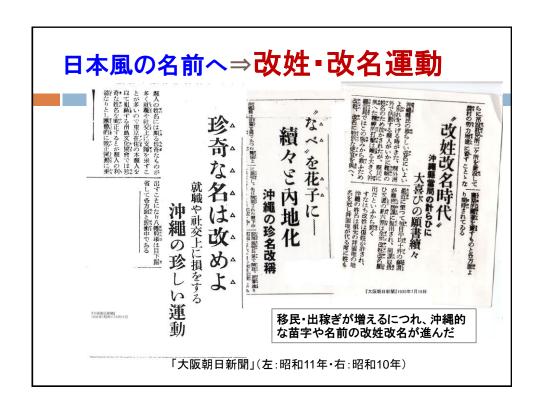
昭和初期 連隊区司令官の沖縄人観

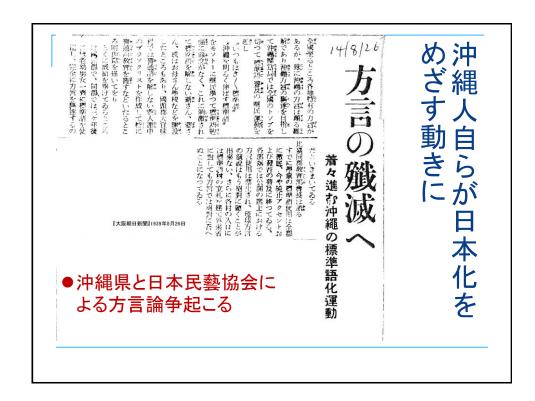
上官に報告するために 「沖縄防備対策」(極秘 文書)を作成。その中の、 沖縄人を批判する内容 が露呈



六十萬縣民を輕辱する 石井司令官の怪文書! ゆがんだ認識で縣民生活を罵倒 俄然・縣會で糾彈す

育不良操志欠乏に陥る。 一大弊風あり。毛遊びなり。婚と一大弊風あり。毛遊びなり。婚とか、一般に怠惰なり





「皇民化」教育と軍国主義教育の 婦人版教科書



して使用(昭和18年発行・実際は19年)大日本婦人会の常会で指導書とでの正しいあいさつの仕方など、早婚の奨励」 安は素直でおとな早婚の奨励」 安は素直でおとなった。

1945年3月26日~ 米軍、慶良間・沖縄本島・伊江島に上陸



沖縄県公文書館蔵

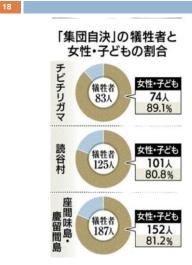
戦時下家父長制の結末一「集団自決」



二人の子どもを手にかけ、一人生き残った女性

団自決」が起こった「二ックになった住民の「集」上陸した米軍を前に、パ

80%超えの女性・子どもの死



宮城調査: 『沖縄タイムス』2025.4.6

- □住民の敵への投降厳禁
- 敵に捕まると、女は強かん されるか、「朝鮮ピー」のようにされる(ピーとは「慰安婦」)
- 男手のある家族ほど犠牲 は大きかった
- シ皇軍の命令⇒地元指導者による伝令⇒家長(代行者) 家族を「守る」ために、妻子・母・姉妹を手にかける。

米軍単独の沖縄占領へ

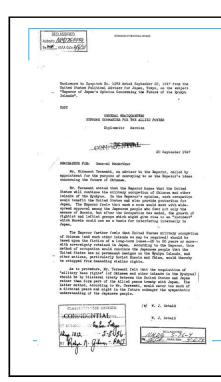
19



調印する米軍と日本軍手納基地で降伏文書に1945年9月7日、嘉

敗戦後の社会状況

- □ 1945年(昭和20) 米軍は現行(戦前)法規の 施行を命ずる⇒明治民法適用
- □ 1946・47年(昭和21・22)戸籍簿焼失による混 乱期 ⇒戸籍改製にあたり、近代の家族形態 を維持。男児を産まない妻追い出し、再婚など (婚姻率が高かった)。妻妾同居も
- □ 男性のアルコール依存⇒敗戦の精神的痛み からの逃避/貧困問題と男尊女卑の文化= DVへ



天皇メッセージ 1947年9月20日

天皇が顧問の寺崎英成を通してマッカーサーに伝えられた文書の覚書(抜粋)

- ・米国が沖縄その他の琉球諸島の軍事 占領を継続するよう、天皇が希望してい る。そのような占領は、米国に役立ち、 日本に保護を与える。
- ・沖縄に対する米国の軍事占領は、日本に主権を残したままで長期租借-25年ないし50年あるいはそれ以上-と考えている。

1949年7月 1950年会計年度予算で本格的な 沖縄基地建設予算が計上される

戦後の「皇民化」教育 団塊世代の体験

22

- □戦後教育に、師範学校出身の教師が携わる
- □入学式・卒業式で、「日の丸」「君が代」
- □「標準語励行運動」
- □「良妻賢母」(戦前の"伝統")教育
- □ 1959年4月の皇太子結婚には、学校で小旗 を作って「天皇陛下バンザイ」(宮城体験)
- □ 新築した家では、皇太子夫妻のポートレート を床の間の上に飾る





新たな慣習="祟り"思想が加わる 沖縄の位牌継承の「タブー」

- □長男排除 (チャッチ ウシクミ 嫡子押し込め)
- □兄弟が祀る(チョーデー カサバィ 兄弟重なり)
- □娘に継がせる (ィナグ グァンス 女元祖)
- □娘婿に継がせる (タチー マシウィ 他系混交)

戦前の「家」制度が継承される





- 1945年 米軍、日本帝国 旗・国歌を歌う者は処罰
- 1952年 私的な場所での 「日の丸」掲揚認める
 - 1961年 公共の建物で祝祭 日のみ「日の丸」掲揚可
- □ 学校では、教師が生徒の 家庭の「日の丸セット」を 共同購入

1965年8月 佐藤栄作首相来沖

27

沖縄県公文書館蔵



「日の丸」で歓迎しようと琉球政府前に集まった 高校生(私もいたかも?) な座り込みも行われた祖国」復帰要求の大規模歓迎派と抗議派に分かれ、



女性たちが声を上げ始める一意識変革への道

- □ 1975年(昭和50) 国際婦人年
- □ 1976年(昭和51)~85年 国連婦人の十年
- □ 1980年(昭和55)「トートーメー(位牌)」は女でも継げるキャンペーン⇒位牌継承権で女性たちが提訴
- □ 1983年(昭和58) 県職員の共働き規制問題起こる
- □ 1984年(昭和54) 国籍法改正(父系血統主義から父母両系 主義に)公布(翌1.1施行)。沖縄の無国籍児解消へ
- □ 1985年(昭和60)11月 うないフェスティバルはじまる(~2014年)



門中制度= "疑似天皇制"の遺物

【男性の場合】

- □ 長男であるために、進学や就職で県外に出してもらえない
- □ 二男・三男の場合、親族の養子にされ、位牌を継承させられることがある

【女性の場合】

- □ 親の位牌が継げず、財産ももらえないことがある
- □ 結婚すると、男児の出産が要求される。二男、三男まで。
- □ 独身で死亡しても、実家の墓に入れない

【夫婦の場合】

- □ 男児が産まれないと、養子にする予定の親戚の男子の学費援助などをしなければならないことがある
- □ 長男を産むと、離婚しても妻は死後、元夫の墓に入れられる ※1985年以降、沖縄の離婚率全国一位を独走

"伝統"の陰にオバアあり

- □トートーメー、財産継承は長男にこだわる
- □長男を甘やかせる
- □「内孫」「外孫」のひいき格差
- □「息子2人以上産んで一人前の嫁」
- □地域・家庭の行事は嫁の役割⇒重箱の 詰め方に注文も
- □シングルマザーに厳しい共同体社会